交通安全だより

交通防犯課　66-1156

7月11日㈰～20日㈫ 夏の交通安全市民運動実施！

本当は怖い！ながらスマホ

自動車、自転車運転中のスマホ操作は法令で禁止されています。見ていただけで5～10万円の罰金。負傷させた場合は重過失傷害罪に問われることもあります。

歩行者も自分の身を守るために、歩きながらのスマホ操作は止めましょう。

がまけいちゃんねる24

60%の水難事故は6～8月に集中！

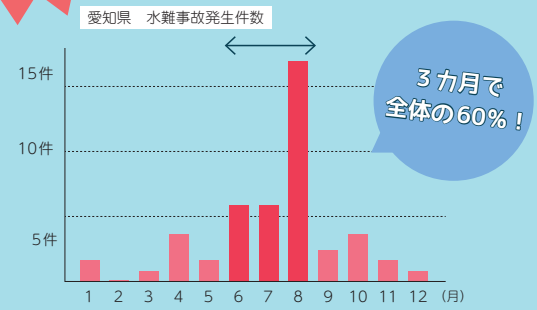

暑くなると増えてしまう水の事故…。蒲郡警察署管内でも次のような事例があります。

釣りをしていて
港で釣りをしていた80代男性が防波堤から転落

川で遊んでいて
川の河口付近で家族と遊んでいた男児がおぼれる

風にあおられて
シーカヤックが沖合で強風に煽られ50代男性が転覆

年齢や性別に関わらず水難事故は発生しています。子どもから目を離さない、転落などに気を付ける、自分を過信しないなど、水に近づく時には注意しましょう。

おぼれている人などを目撃したら、118番（海上保安庁）、110番、119番に通報してください。

蒲郡警察署　68-0110

災害時警戒レベル４・避難指示で必ず避難を！　ID 0198352

危機管理課　66-1208

新たな避難情報の運用が始まりました

5	緊急安全確保		命を守る最善の行動をとる
4	旧：避難指示（緊急） 避難勧告	新：避難指示	危険な場所から全員速やかに避難する
3	高齢者等避難		高齢者・障がい者等は速やかに避難する
2	大雨・洪水・高潮注意報		避難先・避難行動を確認する
1	早期注意情報		テレビ等から情報を集め、災害に備える